

日本語指導の手引き①

一受け入れにあたって一

はじめに

平成19年9月1日現在、県内の公立小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数は1,303人であり、前年度より261人増加しました。このような状況のもと、各学校においては、日本語で学ぶ力を身につけるための指導や学校生活に適應するための指導に加え、発達段階や文化のちがいに配慮し、個別に対応し効果的に指導できるよう工夫していくことが必要になってきています。

そこで、県教育委員会では、受け入れ時から日本語による学習言語の習得までを見通した指導が各学校で効果的に行われるよう、県内で広く使用されている日本語指導教材「みえこさんのにほんご」等をもとに、教師向けの日本語指導の手引きを作成することにしました。

本手引きは、受け入れ、初期適應指導から学習言語の指導に至るまでを4期に分けて作成していきます。

本年度については、第1期として、日本語指導が必要な子どもを初めて受け入れる学校に必要な体制や保護者への学校生活等の説明事項を取り上げました。「簡潔でわかりやすい日本語を使う」という視点を大切にしながら、県教育委員会のホームページに掲載されている120余りの「保護者への文書例」の中から、受け入れ時に有効なものを精選し、整理して示しました。

第2期では初期適應の指導と教材を、第3期、第4期にかけては、教科学習につながる教材と指導方法を取り上げる予定です。

受け入れる子どもや保護者の実態に応じて本手引きを活用していただきたいと考えています。また、県内のどの学校が日本語指導が必要な子どもを受け入れても、多文化共生の視点に立ち、効果的な日本語指導が実践できるように、研修会や実践交流会の場でも積極的に活用していただきたいと考えています。

平成20年3月

三重県教育委員会

目次

はじめに

1 受け入れ時のオリエンテーションの進め方	1
2 オリエンテーションの資料	
(1) 日本の学校は、こんなところ（外国人等保護者のための学校ガイダンス） ^{*1}	5
I 日本の学校制度	6
II 就学の手続き	7
III 学校生活	8
(2) 保護者への連絡文書例 ^{*2}	12
・ 目次 ^{*3}	13
・ ブラジルと日本の教育制度について	16
・ 編入学（転入学）される児童と保護者のみなさまへ（小学校）	20
・ 編入学（転入学）される生徒と保護者のみなさまへ（中学校）	24
・ 家庭と学校をつなぐ資料	28
・ 集金のお知らせ	30
・ 学校集金の口座振替について	31
・ 台風時等における児童・生徒の登下校のお知らせ	32
・ 非常天災時の登校についてのお知らせ	33
・ 欠席届	34
・ 就学に必要な費用の援助について	35
・ 就学援助申請書	37
・ 独立行政法人日本スポーツ振興センター加入同意書	38
(3) 児童生徒への学校案内について	39
(4) 学校に必要な物（写真） ^{*4}	40

*1 三重県教育委員会ホームページに掲載されています。

ホームページアドレス (<http://www.pref.mie.jp/KYOIKU/HP/index.shtm>)

*2 *1と同じホームページに、ポルトガル語、スペイン語、英語の3ヶ国語で掲載されています。本手引きでは、「保護者への連絡文書例（ポルトガル語）」の目次に示されている120余りの項目のうち、受け入れ時に役立つと思われる12項目を掲載しました。

*3 「保護者への連絡文書例（ポルトガル語）」の目次に示されている頁番号は、ホームページ上でのすべての項目を含めた文書例の頁番号です。

*4 写真は、実際に小学校でオリエンテーションの際使われている物の一例です。